

当院でのマイナ保険証の利用について

当院では、マイナ保険証（保険証登録済のマイナンバーカード）の利用や問診表等を通じて患者様の診療情報を取得・活用する事により、質の高い医療の提供に努めています。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定医療機関であり、初診時に加算1、6点又は加算2、2点 再診時に加算3、2点（マイナ保険証を利用しない場合）を（令和5年12月31日）まで算定いたします。

マイナ保険証により正確な情報を取得・活用することで、より質の高い医療を提供できるため、マイナ保険証を積極的にご利用いただきますよう、ご協力をお願い致します。

また「限度額適用認定証」情報の取得にも同意いただけましたら、表面下段へご署名をお願い致します。ご不明点がございましたら医事課までお声掛け下さい、よろしくお願い致します。